

## 飛鳥・藤原まるごと博物館検定公式テキスト 正誤表

次のとおり誤りがありましたので、お詫び申し上げますとともに、お知らせいたします。

(令和7年2月)

頁	訂正箇所	誤	正	修正年月
P.25	後ろから2~3行目	飛鳥第一頭首工(木ノ葉堰)	飛鳥第一頭首工(木葉堰)	R6.10
P.25	後ろから1~2行目	第一頭首工から取水された水は、飛鳥川左岸側の橿原市繩手町の辺りまで、第二頭首工で取水された水は、右岸側の橿原市四分町までの	第一頭首工から取水された水は、飛鳥川右岸側の橿原市繩手町の辺りまで、第二頭首工で取水された水は、左岸側の橿原市四分町までの	R6.10
P.69	下段 10~11行目	大和国城上郡の竹田(橿原市)、十市郡の跡見(桜井市)、	大和国城上郡の跡見(桜井市)、十市郡の竹田(橿原市)、	R6.6
P.100	下段 3行目	「藤原京の役民の作る歌」	「藤原宮の役民の作る歌」	R7.2
P.118	下段 後ろから7行目	文武天皇は	<削除>	R7.2
P.156	18行目	舒明天皇五年(633)に	<削除>	R6.6
P.161	上段 後ろから5行目	『古事記』	『日本書紀』	R6.6
P.165	上段 17~18行目	金堂	<削除>	R6.6
P.167	下段 1行目	境内には	岡寺駅近くの踏切前には	R6.6
P.167	下段 12行目	史上初となる	<削除>	R6.6
P.168	下段 5~8行目	藤原氏の祖神を祀ること~あるといいます。	<削除>	R6.6
P.175	上段 19行目	漆塗木棺	夾綺棺	R6.6
P.175	中段 1行目	漆塗木棺	夾綺棺	R6.6
P.178	上段 19行目	四壁下部に四体ずつ	四壁下部に三体ずつ	R6.6
P.179	中段 20行目	幅 一. ハメートル	幅 二. 七メートル	R6.6
P.179	下段 18行目	六角墳	多角形墳	R6.6
P.181	下段 4~5行目	東西 約三〇メートル 南北 約四〇メートル	東西 約四〇メートル 南北 約三〇メートル	R6.6
P.181	下段 16行目	闕のルビ(いきみ)	しきみ	R6.6
P.183	上段 6行目	全長 二〇. 五メートル	全長 一九メートル以上	R6.6
P.200	下段 9行目	四重弧文軒丸瓦	四重弧文軒平瓦	R7.2
P.229	中段 3~5行目	左は「左悪面」右は「右善面」	本堂に向かって、左側は「左悪面」、右側は「右善面」	R6.6
P.234	下段 11行目	明日香村大字岡小字木ノ葉の木ノ葉堰	明日香村大字岡小字木ノ葉の木葉堰	R7.2
P.245	上段 後ろから3行目	七件の住宅	全部で九件の建造物	R6.6
P.265	上段 後ろから3行目	祝戸公園東展望所	祝戸公園西展望所	R6.6
P.354	下段 2~3行目	首が飛んできた~伝えられていない	<削除>	R6.6

頁	訂正箇所	誤	正	修正年月
P.356	中段 7~9行目	天香山神社の境内に「赤埴聖地」、国見台付近には「白埴聖地」の石標が建っています。	天香山神社の境内に「白埴聖地」、畠尾坐健土安神社の境内には「赤埴聖地」の石標が建っています。	R6.10
P.368	中段 1行目	五棟の市指定文化財	五件の登録有形文化財	R6.6
P.369	下段 6行目	大阪電気鉄道	大阪電気軌道	R6.6
P.434 ～ P.437	表 下段	所在	所在地或いは保管場所	R6.6